箕輪町

箕輪町役場総務課　プレスリリース

平成 30 年 3 月 2 日　発信

報道機関各位

「災害時等における老人保健施設等の相互間の対応に関する協定書の締結に対する調印式」を行います

箕輪町内の災害時等における老人保健施設等の相互間の対応に関する協定の調印式を行います。

日　時

平成 30 年 3 月 8 日（木）　午前 10 時から

場　所

箕輪町役場　2 階・203 号室

協定先

・上伊那医療生活協同組合（デイサービスセンターつむぎ、上伊那生協病院）
・社会福祉法人サンビジョン特別養護老人ホーム　グレイスフル箕輪
・株式会社ふれあいの里　ケアセンターふれあいの里
・社会福祉法人上伊那福祉協会　特別養護老人ホームみのわ園
・社会福祉法人箕輪町社会福祉協議会　箕輪町デイサービスセンターゆとり荘
・社会福祉法人平成会　介護老人保健施設わかな

協定名及び協定概要

・協定名
「災害時等における老人保健施設等の相互間の対応に関する協定」
・概要
別紙

添付資料　有　　無

総務課　消防防災係
(課長) 戸田　勝利　(担当) 笠原正一郎
電　話：０２６５－７９－３１１１（内線）１９５
ＦＡＸ：０２６５－７９－０２３０
E-mail：soumu@town.minowa.lg.jp

～箕輪町はセーフコミュニティを推進しています～

災害時等における老人保健施設等の相互間の対応に関する協定の締結について

１　経過

平成 28 年 8 月 31 日、台風 10 号による岩手県岩泉町「グループホーム」の洪水被害を受け、高齢者ら配慮が必要な人の避難方法が課題となる中、平成 29 年 9 月 3 日実施の町総合防災訓練において、みのわ園の要配慮者移送訓練を町内社会福祉施設（社会福祉協議会、グレースフル箕輪、ふれあいの里、わかな）の協力の中実施したことで、施設間の相互の連携・協力が不可欠である点が参加者の共通の認識となり、今回の協定の意思統一を図った。

大規模災害が発生した場合、きめ細かな応急対策を迅速かつ的確に実施するためには、行政や防災関係機関だけでは十分に対応できないのが現状であります。

テック・マンパワーが足りない中で、今回、社会福祉施設（老人福祉施設）、医療施設の関係者による協定の締結は、行政にとって大変心強いものです。

※　大規模災害が発生した場合、町職員が各種の被害対応業務に追われ要配慮者利用施設への支援が困難になることも予想されます。

このため社会福祉施設、医療機関が町と情報を共有しながら、各施設間で相互支援していくという役割を担うものであります。

２　協定締結施設

３．８　協定の締結に対する調印式出席施設

日時　３月８日（木）午前１０時

場所　箕輪町役場　２０３号室

No.	施　　設　　名
1	上伊那医療生活協同組合　上伊那生協病院
2	社会福祉法人サン・ビジョン　グレイスフル箕輪
3	上伊那医療生活協同組合　ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰつむぎ
4	(株)ふれあいの里　ケアセンターふれあいの里
5	社会福祉法人　特別養護老人ホーム　みのわ園
6	箕輪町社会福祉協議会　箕輪町ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰゆとり荘
7	社会福祉法人　平成会　介護老人保健施設わかな

３　上記施設とした理由

○　災害時等に受入れ可能な施設構造、職員数等により参加を募り、個人経営の宅老所もフォローしていく。

○　7 施設中、5 施設が昨年の水防法・土砂法改正に伴い、浸水想定区域・土砂災害警戒区域に指定されたことから、災害が発生するおそれがあるときなど、迅速、かつ、的確な要配慮者等の避難移送が行えるよう各施設間相互に連絡を取り合い早めの支援体制の構築により逃げ遅れゼロを目指し施設利用者の安全を確保する。